

令和6年度群馬県同行援護従業者養成研修（応用課程）実施要領

1. 目的

同行援護従業者養成研修一般課程において修得した知識及び技術を深めるとともに、特に重度の視覚障害者（児）の障害及び疾病の理解や場面別における同行援護技術等を修得することを目的として研修を実施する。

2. 主催

群馬県

なお、研修の実施は、公益社団法人群馬県視覚障害者福祉協会に委託する。

3. 研修期間

令和6年12月12日、12月13日

4. 研修内容

別紙「令和6年度群馬県同行援護従業者養成研修（応用課程）カリキュラム」のとおり

5. 会場

群馬県社会福祉総合センター

6. 受講対象者（以下のいずれにも該当する者）

- ①群馬県内の指定同行援護事業所（今後指定を受けようとしている事業所を含む）において、同事業の業務に従事している又は従事予定である従業者
- ②同行援護従業者養成研修（一般課程）修了者又は移動支援従業者養成研修修了者

7. 受講定員

受講定員は 40名とする。

受講申込者が定員を超えた場合は、受講者を調整し決定する場合がある。

8. 受講料

無料（ただし、テキスト代実費負担）

9. 研修の修了

研修の全てを履修した者について修了証明書を交付する。